

「生活保護の申請は国民の権利」札幌市がポスター作成



札幌市は、市民や自立支援団体などの声に押されて、生活に困っている方が申請をためらうことがないように呼び掛けるポスター（写真左）を作成し、市内の区民センターなどに貼りだしています。

「生活保護の申請は国民の権利です」と書いたポスターは、北海道生活と健康を守る会等が求めてきたもので、市が作成を明らかにしたものです。20枚を作り、生活困窮者などの目に触れる各区民センター（市内10区）、市税事務所4カ所、水道センター5カ所（分室含む）に貼りだしているほか、支援団体等がポスターのデータをプリントして、周知に役立ててもらうことは構わないと説明しています。

共産党市議団は幾度となく市議会で取り上げ、最近では池田ゆみ議員が20年10月の決算特別委員会で、「多くの市民が目にする地下鉄コンコースの掲示板や地下鉄車両内の広告にポスターを貼るなど、積極的に周知すべき」と周知を要求（写真右）。



その際、答弁に立った担当部長は、「実際に人の多く来るところに掲載するポスターのようなものもあれば、ネットのほうで情報が流れて、それを機に相談に参られる方もいらっしゃいます」「工夫しながら、広報活動に務める」とポスターについても言及しました。

引き続き市議団としても、広く活用が図られるよう力を尽くします。

実行委員会と田中議員 「原爆の火」消すなと維持管理で援助を要請

日本共産党の田中啓介議員は、「原爆の火」囲む実行委員会の横山博子代表らとともに8月31日、秋元克広市長にたいし、札幌市西区の日登寺で31年間、灯され続けている「原爆の火」を消さないために、市が維持管理費への助成を、と要望書を提出しました。（写真左下）



「原爆の火」は原爆が投下された広島で被ばくされた方が、残り火を形見代わりとして持ち帰り、今日まで平和を願う供養の火として灯し続けようと守られ、その火は、核廃絶運動の高まりを受けて全国60か所に分火され、その一つが日登寺でした。以来、8月6日の午前8時に「原爆の火」を囲む集いが開かれてきたほか、被爆体験を聞く会や、戦争の実相を語る会など、「原爆の火」を灯し続けることで、平和を語り継がれてきました。

要望書を受け取った市地域振興部の影山雄一部長は、こうした「原爆の火」が受け継がれていることは初めて知ったと感想を語り、横山代表は、火を灯し続ける意義は重要で、市の平和事業に位置づけ、市紹介のマップや宣伝物への掲載も検討してほしいと伝えました。

このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。